

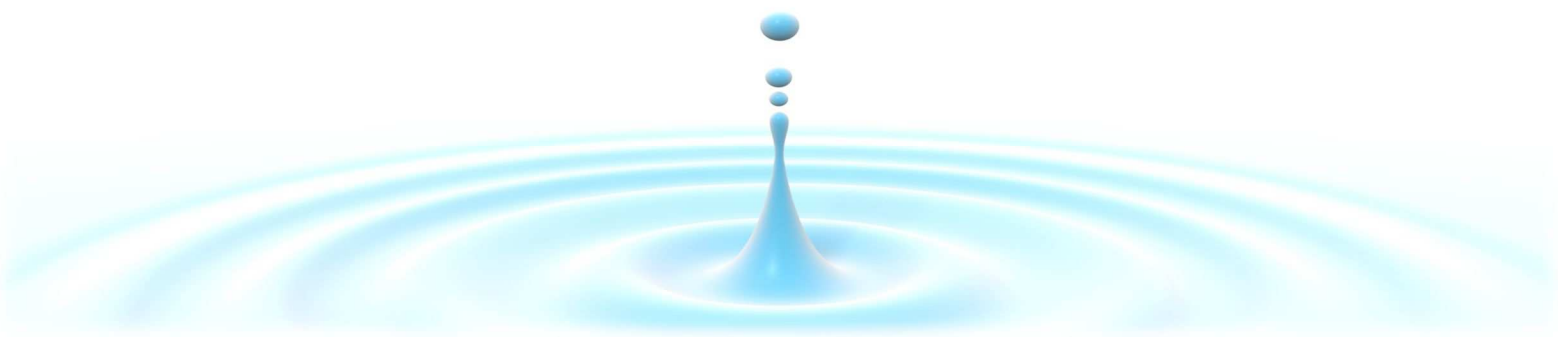
2016年度（平成28年度）

# 竜王町水道事業ビジョン

～ 町民とともに信頼を未来につなぐ竜王の水道 ～



竜王町



# 竜王町水道事業ビジョン 目次

## 第1章 竜王町水道事業ビジョンの作成にあたって

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 1 趣 旨 . . . . .       | 2 |
| 1. 2 計画期間と目標年次 . . . . . | 2 |
| 1. 3 位置付け . . . . .      | 3 |
| 1. 4 構成 . . . . .        | 4 |

## 第2章 竜王町水道事業の概要

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 2. 1 竜王町の概要 . . . . .     | 6 |
| 2. 2 竜王町水道事業の沿革 . . . . . | 6 |
| 2. 3 竜王町水道事業の概要 . . . . . | 8 |

## 第3章 竜王町水道事業の現状と課題

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 3. 1 水需要の動向 . . . . .     | 11 |
| 3. 2 安全な水道水の確保 . . . . .  | 13 |
| 3. 3 安定的な水道水の供給 . . . . . | 18 |
| 3. 4 運営基盤 . . . . .       | 21 |

## 第4章 基本理念と施策目標

|                     |    |
|---------------------|----|
| 4. 1 基本理念 . . . . . | 27 |
| 4. 2 施策目標 . . . . . | 28 |

## 第5章 施策目標と具体的施策

|      |                        |    |
|------|------------------------|----|
| 5. 1 | 安全で安心できる水道 . . . . .   | 32 |
| 5. 2 | 安定的かつ災害に強い水道 . . . . . | 33 |
| 5. 3 | 健全な経営の水道 . . . . .     | 37 |
| 5. 4 | 町民に信頼される水道 . . . . .   | 42 |

## 第6章 竜王町水道事業ビジョンのレビュー

|      |                          |    |
|------|--------------------------|----|
| 6. 1 | 計画達成状況の評価および公表 . . . . . | 44 |
| 6. 2 | 事業推進体系 . . . . .         | 45 |

## 町民憲章 昭和五八年 一月制定

わたくしたちのまち竜王町は、二つの山なみを背景とした沃野にはぐくまれ、史実に残る古い歴史と恵まれた文化遺産を受けついできました。

わたくしたちは、このうるわしい郷土に誇りと自覚をもち「緑と文化の町」にふさわしい、明るく住みよい町を築くため、この憲章を定め、これの実現につとめます。

### 一、自然を愛し

みどり豊かな美しい町をつくりましょう

### 一、おはようこんにちはが

こだまするうるおいのある町をつくりましょう

### 一、心とからだを鍛え

明るい家庭が育つ町をつくりましょう

### 一、仕事にはげみ

豊かで活力のある町をつくりましょう

### 一、若い力を育て

夢と希望にあふれる町をつくりましょう



# 第1章

## 竜王町水道事業ビジョンの作成にあたって

- 1. 1 趣 旨
- 1. 2 計画期間と目標年次
- 1. 3 位置付け
- 1. 4 構成

## 第1章 竜王町水道事業ビジョンの作成にあたって

### 1. 1 趣 旨

本町の水道事業は、昭和32年の通水開始以来、昭和50年4月に上水道事業の創設認可を受けた後、2度の変更認可を経て今日まで住民の生活環境の向上や産業の発展を支えてきました。

水道事業は、地方公営企業法の規定に基づき独立採算を基本に事業経営を行っており、その経費が最終的に水道使用者の料金によって負担されることに鑑み、「最小の経費で最大の効果」を生み出すことにとどまらず、常に企業としての効率性を追求することが義務付けられています。

また、一方では人口減少、節水機器の普及、景気の低迷等の影響により水需要が減少し、料金収入が増加しない中、拡張の時代に構築した社会基盤である水道施設の多くが老朽化し更新時期を迎えています。ライフラインとして水道が機能を維持し向上していくためには、ハード面のみならずソフト面からも再構築する必要性が迫られており、需要者と一体となって安定した持続可能な水道事業について見つめ直し、着実に実行していくべき時がきています。

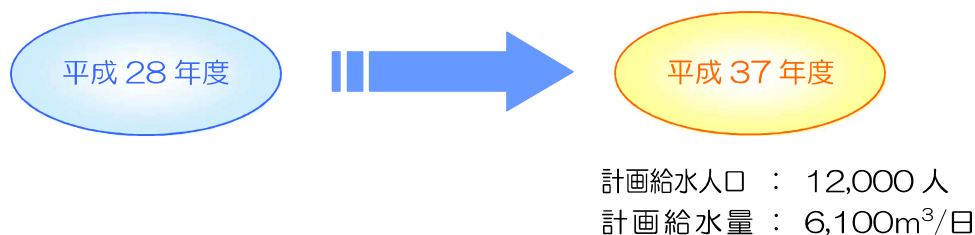
これらの社会的背景に対して積極的に取り組むためにも、本町は「竜王町水道事業ビジョン」を策定するものであります。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震と大津波によって、多くの地域でライフラインが壊滅的な被害を受けました。改めて水道事業において、安定給水の確保が必要不可欠であることが再認識されたところです。

今後も安心して安全な水を供給することを最大の使命として、事業経営にあたっていきたいと考えています。

### 1. 2 計画期間と目標年次

平成28年度から平成37年度までを目標とした10年間を計画期間とし、計画給水人口は、12,000人(≒11,950人)、計画給水量は、6,100m<sup>3</sup>/日(≒6,074m<sup>3</sup>/日)と定めます。

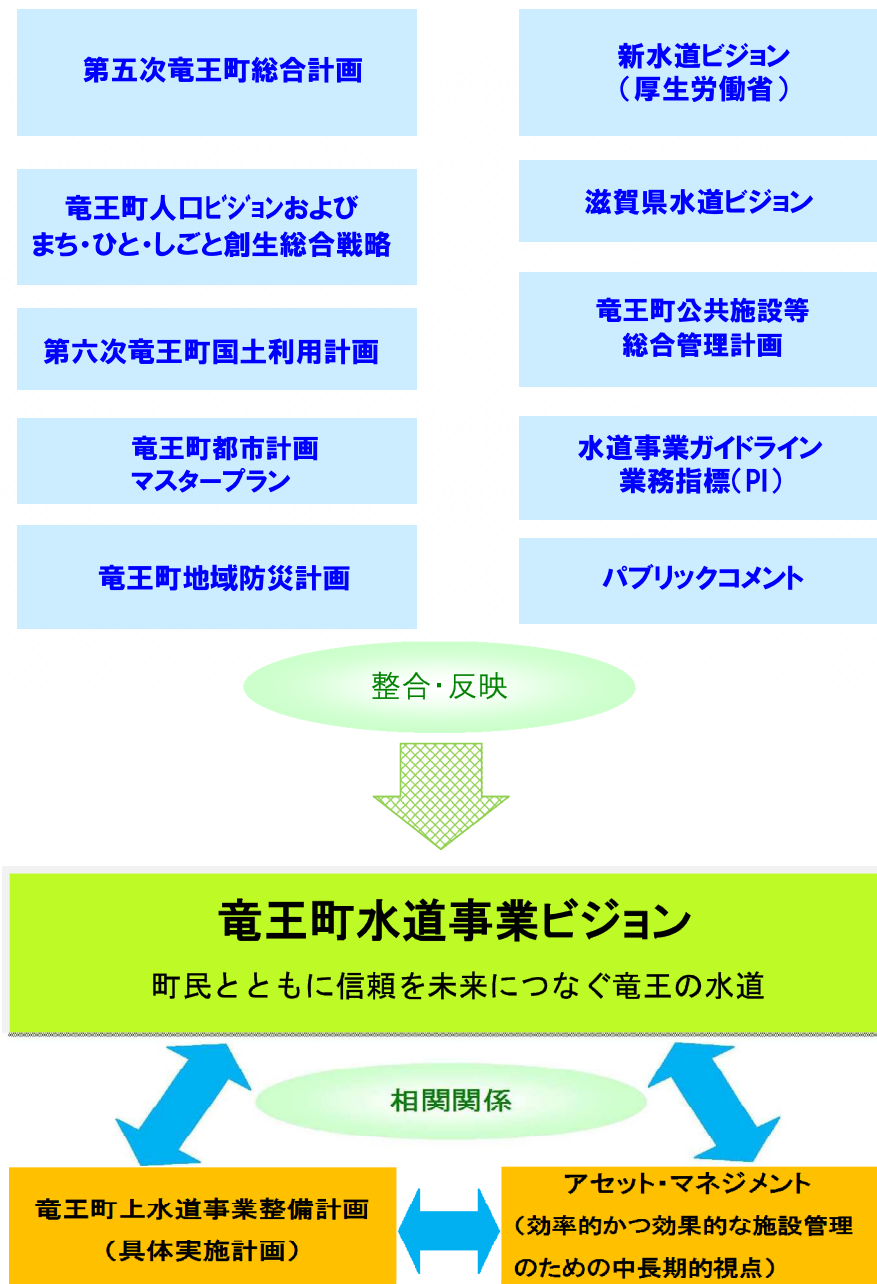


### 1. 3 位置付け

竜王町水道事業ビジョンは、本町上位計画である竜王町総合計画をはじめ、次に示す諸計画との整合を図りつつ、国の提唱する新水道ビジョンの方針に沿って策定しています。

また、別途策定の竜王町上水道事業整備計画（平成28年度～平成57年度）、アセット・マネジメントとの相関関係により、具体実施計画、中長期的視点を持って策定しています。

今後も、経営戦略（今後策定予定）や水道利用者のニーズ、社会情勢などの変化を踏まえ、定期的な見直しを図ります。



## 1. 4 構成

本ビジョンは以下の流れで構成されています。

### 第1章 竜王町水道事業ビジョンの作成にあたって

作成の趣旨、計画期間と目標年次、位置付け



### 第2章 竜王町水道事業の概要

竜王町水道事業の成り立ちや特徴



### 第3章 竜王町水道事業の現状と課題

竜王町水道事業の現状と抱えている問題点の抽出



### 第4章 基本理念と施策目標

竜王町水道事業が目指す将来の姿

基本理念：町民とともに信頼を未来につなぐ竜王の水道



### 第5章 施策目標と具体的施策

将来像に向けた具体的な施策群

安全 「安全で安心できる水道」

強靱 「安定的かつ災害に強い強靱な水道」

持続 「健全な経営の水道」

サービス 「町民に信頼される水道」



### 第6章 竜王町水道事業ビジョンのレビュー

施策の進捗状況や目標達成度の評価、推進体制

## 第2章

### 竜王町水道事業の概要

- 2. 1 竜王町の概要
- 2. 2 竜王町水道事業の沿革
- 2. 3 竜王町水道事業の概要

## 第2章 竜王町水道事業の概要

### 2. 1 竜王町の概要

竜王町は、滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、東に雪野山、西に鏡山という2つの山に囲まれています。この山々は竜神が祀られていることから「竜王山」と呼ばれ、町名の由来ともなっています。

北は、近江八幡市、東は東近江市、西は野洲市、南は湖南市にそれぞれ接しています。総面積の30%を占める水田からは良質な近江米が生産されており、農業のまちとして知られているほか、埋蔵文化財や史跡、社寺など、歴史的遺産が豊富に存在するまちとしても名を馳せています。

また、まちの中央部を名神高速道路が東西に横断しており、大津市とは約30km、京都市とは約40kmの距離にあります。こうした立地条件を活かし、町域南部には大規模自動車工場等が立地しています。平成22年には名神竜王 IC を核としたアウトレットモールが開業するとともに、町の中心核としてタウンセンターエリアの整備がはじまり、町民の利便性の向上や雇用の場としての産業立地、広範囲からの来訪者の増加が期待されるなど、竜王町は新たな局面を迎えています。



### 2. 2 竜王町水道事業の沿革

竜王町水道事業は、昭和32年の林地区簡易水道に始まり、昭和50年4月には上水道認可を取得し、町全域に上水道として給水が開始されました。

昭和57年および平成19年に水源の変更を行い、現在では計画給水人口14,250人、計画給水量8,600m<sup>3</sup>/日の上水道事業となっています。

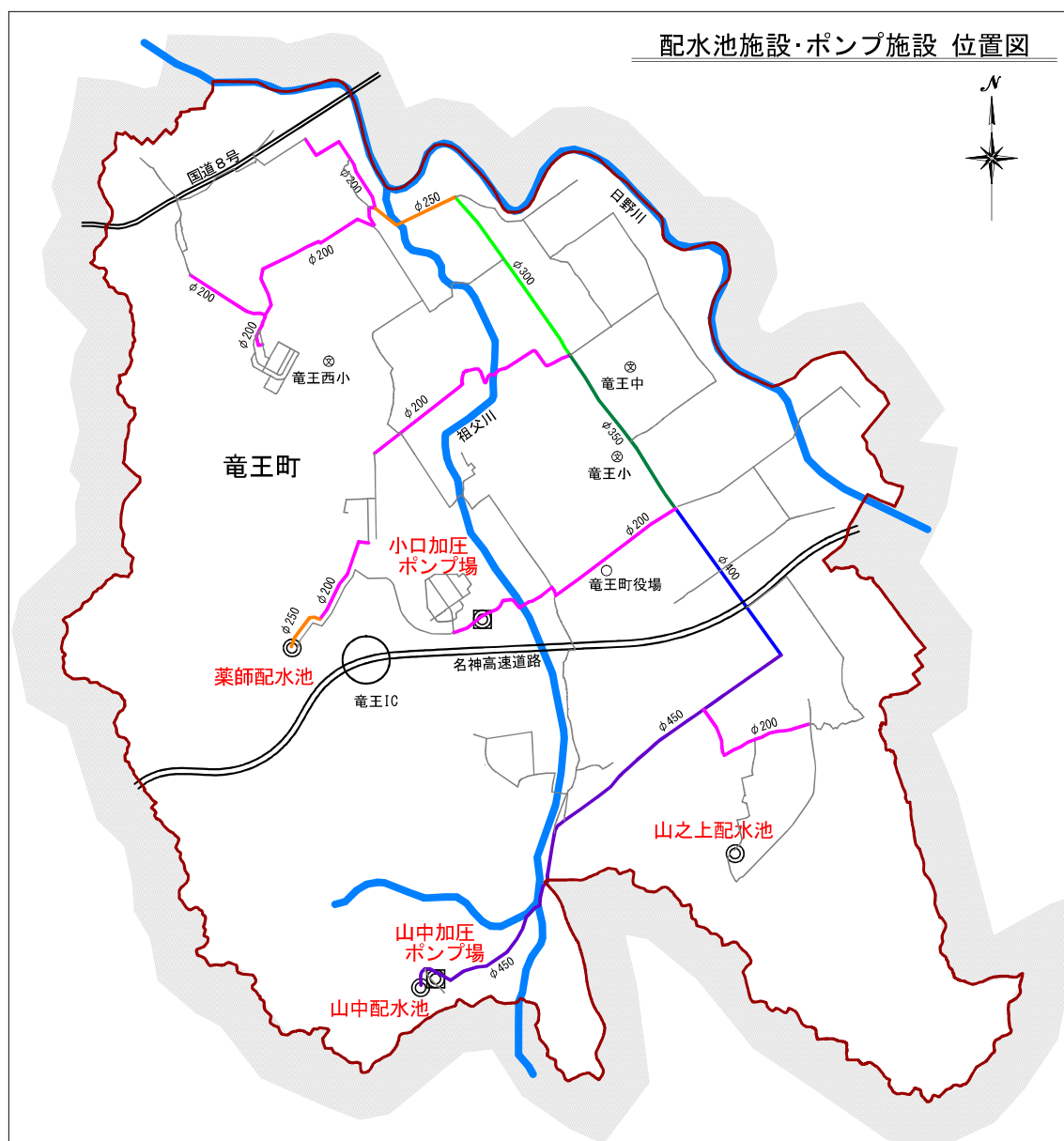
## 竜王町水道事業の沿革

| 年度     | 概要、規模等                                                                                                                                                                                      | 背景、整備の方向性等                                                                                                                                                                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和31年～ | <div>S32年度簡易水道創設</div> <p>林地区に簡易水道竣工<br/>綾戸地区に簡易水道竣工<br/>岩井、川守地区に簡易水道竣工<br/>西川地区に簡易水道竣工<br/>薬師地区に簡易水道竣工<br/>西横関、鏡、山面地区に簡易水道竣工<br/>山中、岡屋、小口地区に簡易水道竣工<br/>山之上地区に簡易水道竣工<br/>弓削、川上地区に簡易水道竣工</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>従来利用されてきた浅井戸、伏流水等における水量の不足</li> <li>深井戸を中心とした簡易水道の整備による安定的かつ衛生的な水の確保</li> </ul>                                                                         |
| 昭和41年～ | <div>S50年度上水道創設</div> <p>計画給水人口：14,250人<br/>計画一人一日最大給水量：604ℓ/人・日<br/>計画一日最大給水量：8,600m<sup>3</sup>/日</p>                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化（人口・経済活動の増大等）による水需要の一層の高まり</li> <li>滋賀県における「琵琶湖総合開発事業」の一環としての上水道の広域化整備（滋賀県企業庁による用水供給事業への着手）</li> <li>全町上水道事業化に向け着手（弓削、川上地区簡易水道を除く。）</li> </ul> |
| 昭和51年～ | <div>S57年度変更認可</div> <p>計画給水人口：14,250人<br/>計画一人一日最大給水量：604ℓ/人・日<br/>計画一日最大給水量：8,600m<sup>3</sup>/日</p>                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>弓削、川上地区簡易水道区域の上水道事業区域への編入</li> <li>全町上水道事業の整備完了（全地区簡易水道の廃止）および給水開始</li> </ul>                                                                           |
| 昭和61年～ |                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                |
| 平成1年～  |                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                |
| 平成11年～ | <div>H19年度変更認可</div> <p>計画給水人口：14,250人<br/>計画一人一日最大給水量：604ℓ/人・日<br/>計画一日最大給水量：8,600m<sup>3</sup>/日</p>                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>水源、取水点の変更（川守岩井水源（実際不使用）を廃止し、予備水源の位置付けであった西横関水源を計画水源とする。）</li> <li>整備計画の見直し（開発等による水需要の増加を推計。配水池・加圧所の新設、耐震化等を計画）</li> </ul>                               |

### 2. 3 竜王町水道事業の概要

竜王町の水道事業は、計画給水人口 14,250 人、計画一日最大給水量 8,600m<sup>3</sup>/日の施設規模です。普及率は97%と概ね町内全域に供給できる体制となっています。

本町は、滋賀県湖南水道用水供給事業（以下、湖南用水）から、給水量の100%を受水し、山中配水池より給水しています。加圧施設としては、山中加圧ポンプ場、小口加圧ポンプ場があります。配水系統としては、山中配水池配水系統、小口加圧ポンプ場から薬師配水池に送水し配水する系統、山之上配水池から配水する系統の3系統があります。





● 【配水池施設】

| 名称     | 材質        | 容量                   |
|--------|-----------|----------------------|
| 山中配水池  | PC 造 2 池  | 3,100 m <sup>3</sup> |
| 薬師配水池  | SUS 造 2 池 | 1,500 m <sup>3</sup> |
| 山之上配水池 | RC 造 2 池  | 210 m <sup>3</sup>   |



山中配水池



薬師配水池

◆ 【ポンプ施設】

| 名 称      |
|----------|
| 山中加圧ポンプ場 |
| 小口加圧ポンプ場 |



山之上配水池



山中加圧ポンプ場



小口加圧ポンプ場

## 第3章

### 竜王町水道事業の現状と課題

- 3. 1 水需要の動向
- 3. 2 安全な水道水の確保
- 3. 3 安定的な水道水の供給
- 3. 4 運営基盤

## 第3章 竜王町水道事業の現状と課題

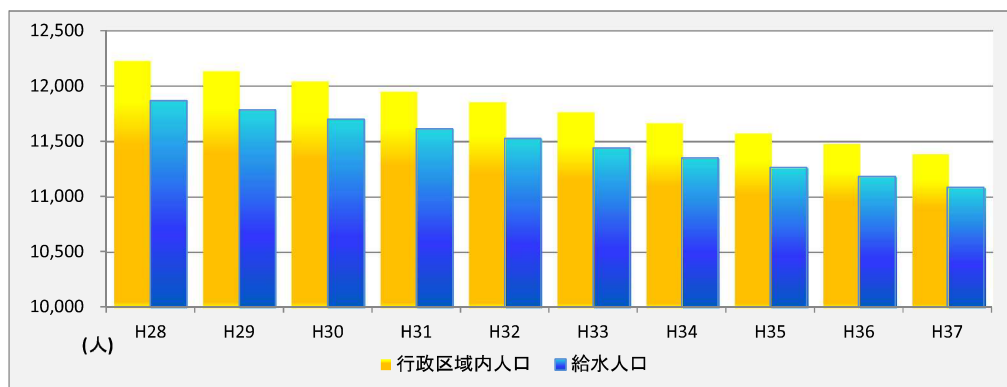
### 3. 1 水需要の動向

本町の行政人口は、減少傾向にあり、給水人口も同じく減少傾向にあります。また、一日最大給水量についても、利用者の節水意識の向上や経済の低迷等を要因とした伸び悩みがみられます。

このような水需要の低迷を受け、本町水道事業においては、今後必要に応じて定期的に水需要の見直しを図り、今後はこれまでの設備投資の施策から方向転換し、施設の更新に合わせた施設の適正化・効率化を図ります。

#### ◆給水人口の動向

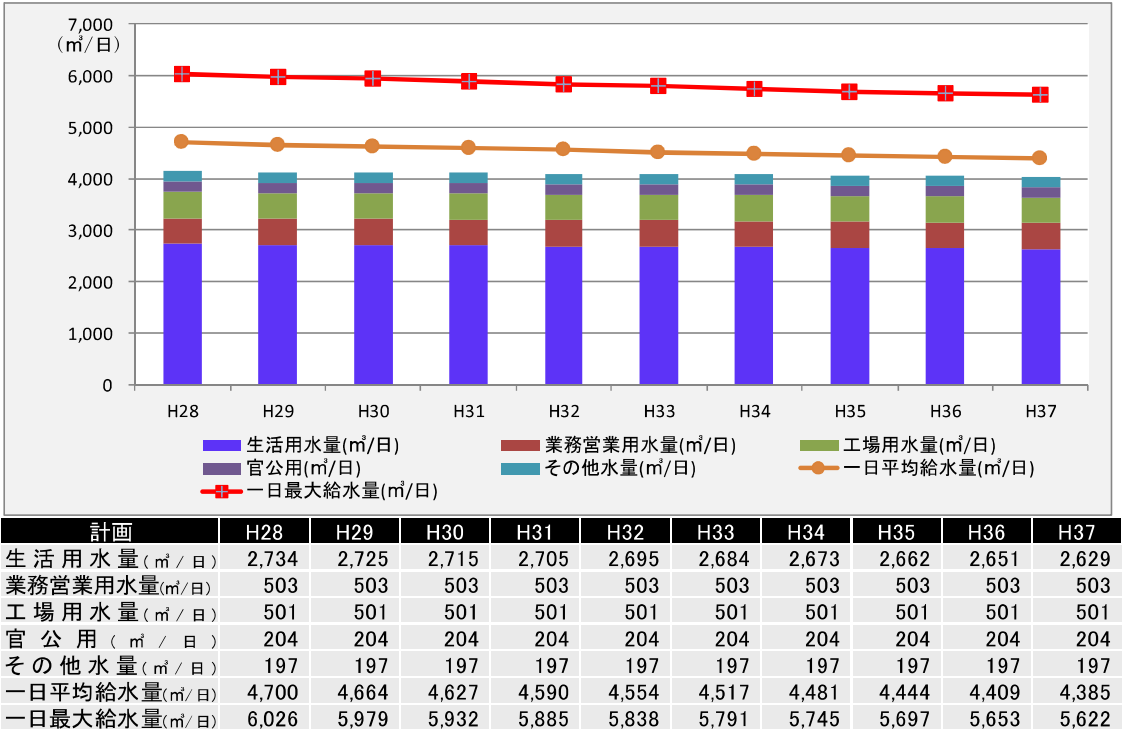
行政区域内人口は、昭和40年に8,729人であった人口は、平成7年には13,650人まで増加しその後平成17年には13,120人、平成26年には12,432人と減少してきました。また、普及率も93%～97%で給水人口も同様の傾向となっています。行政区域内人口は、町では今後も企業誘致や宅地開発を行い、長期的には増加する政策をとっていますが国立社会保障・人口問題研究所の推計値では微減傾向になるものと予測されています。水道施設では施設能力においては増加する水量に対応できますが、経営面からふまえると給水量が少ない場合を考える必要があり、人口は開発を考えずに推計します。また町内には専用水道があり平成36年に水道普及率97.4%(給水普及率100%)になると計画します。



| 計画         | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H33    | H34    | H35    | H36    | H37    |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 行政区域内人口(人) | 12,228 | 12,135 | 12,043 | 11,950 | 11,857 | 11,762 | 11,667 | 11,573 | 11,478 | 11,383 |
| 給水人口(人)    | 11,866 | 11,781 | 11,696 | 11,610 | 11,525 | 11,437 | 11,349 | 11,262 | 11,178 | 11,083 |
| 水道普及率      | 97.0%  | 97.1%  | 97.1%  | 97.2%  | 97.2%  | 97.2%  | 97.3%  | 97.3%  | 97.4%  | 97.4%  |

◆水需要の見通し

わが国における水道事業の水需要は、長引く景気の低迷や給水人口の減少、節水意識の高まりや節水機器の普及など節水型社会の浸透により、減少傾向にあります。本町においても、一日平均給水量は平成28年度には4,700m<sup>3</sup>/日、平成37年度には4,385m<sup>3</sup>/日、一日最大給水量は平成28年度には6,026m<sup>3</sup>/日、計画期間最終年次の平成37年度には5,622m<sup>3</sup>/日へと微減するものと予測されています。

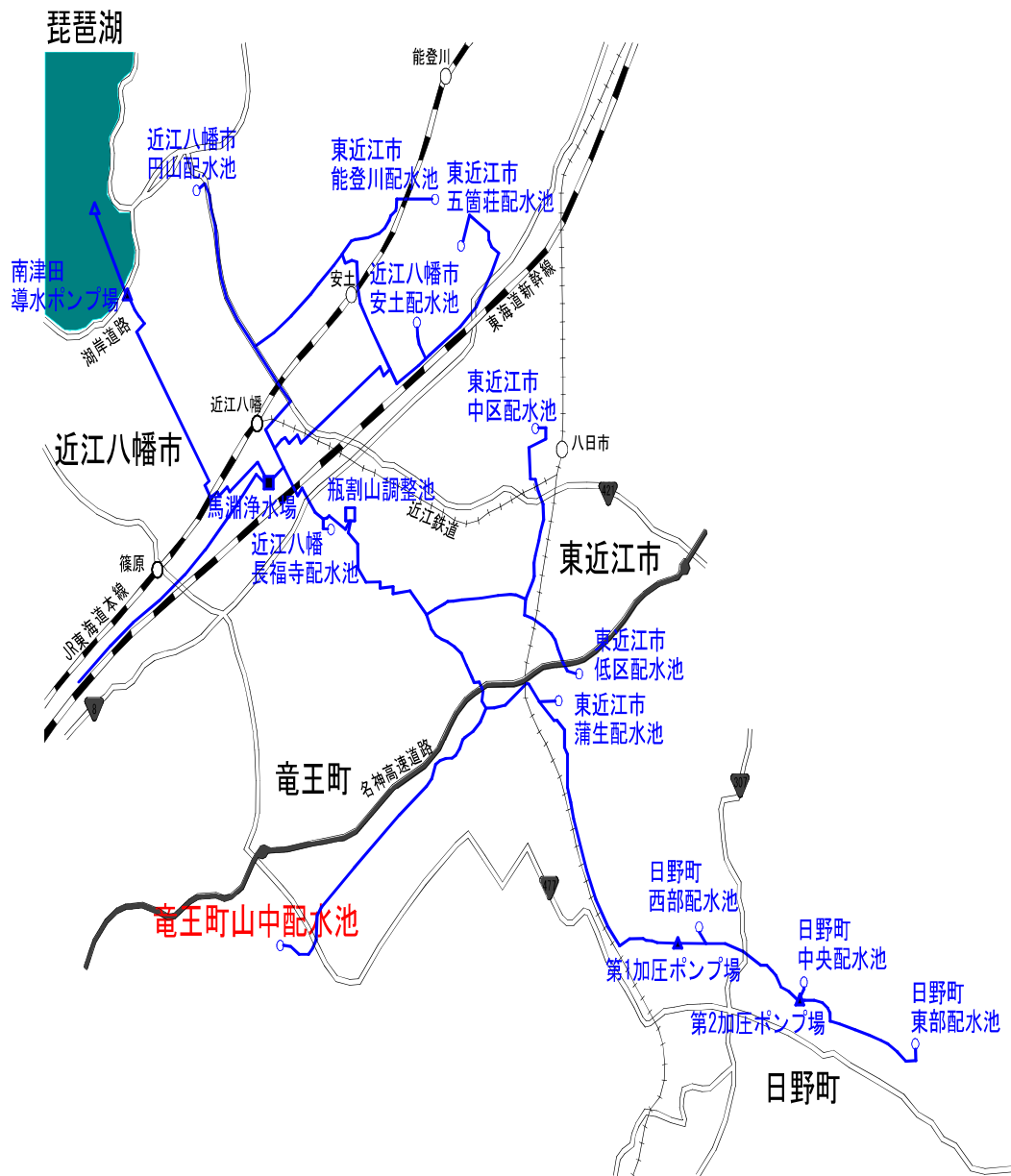


### 3. 2 安全な水道水の確保

#### ◆水源水量

本町は水需要に対応した水量の安定を確保するため、湖南用水からの受水が全体の100%※を占めています。

※水道法の事業認可において計画する西横関水源（900m<sup>3</sup>/日）は、水需要の見込みから当面の間整備は行わないこととしています。



▲湖南用水給水系統図

#### 水源別取水量

| 水源名         | 計画取水量                   | 平成23年度<br>平均取水量        | 平成24年度<br>平均取水量        | 平成25年度<br>平均取水量        | 平成26年度<br>平均取水量        |
|-------------|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 企業庁<br>湖南用水 | 7,700m <sup>3</sup> /日※ | 5,577m <sup>3</sup> /日 | 4,731m <sup>3</sup> /日 | 4,783m <sup>3</sup> /日 | 4,544m <sup>3</sup> /日 |

※西横関水源分（900 m<sup>3</sup>/日）を除く。

#### 業務指標（水源）

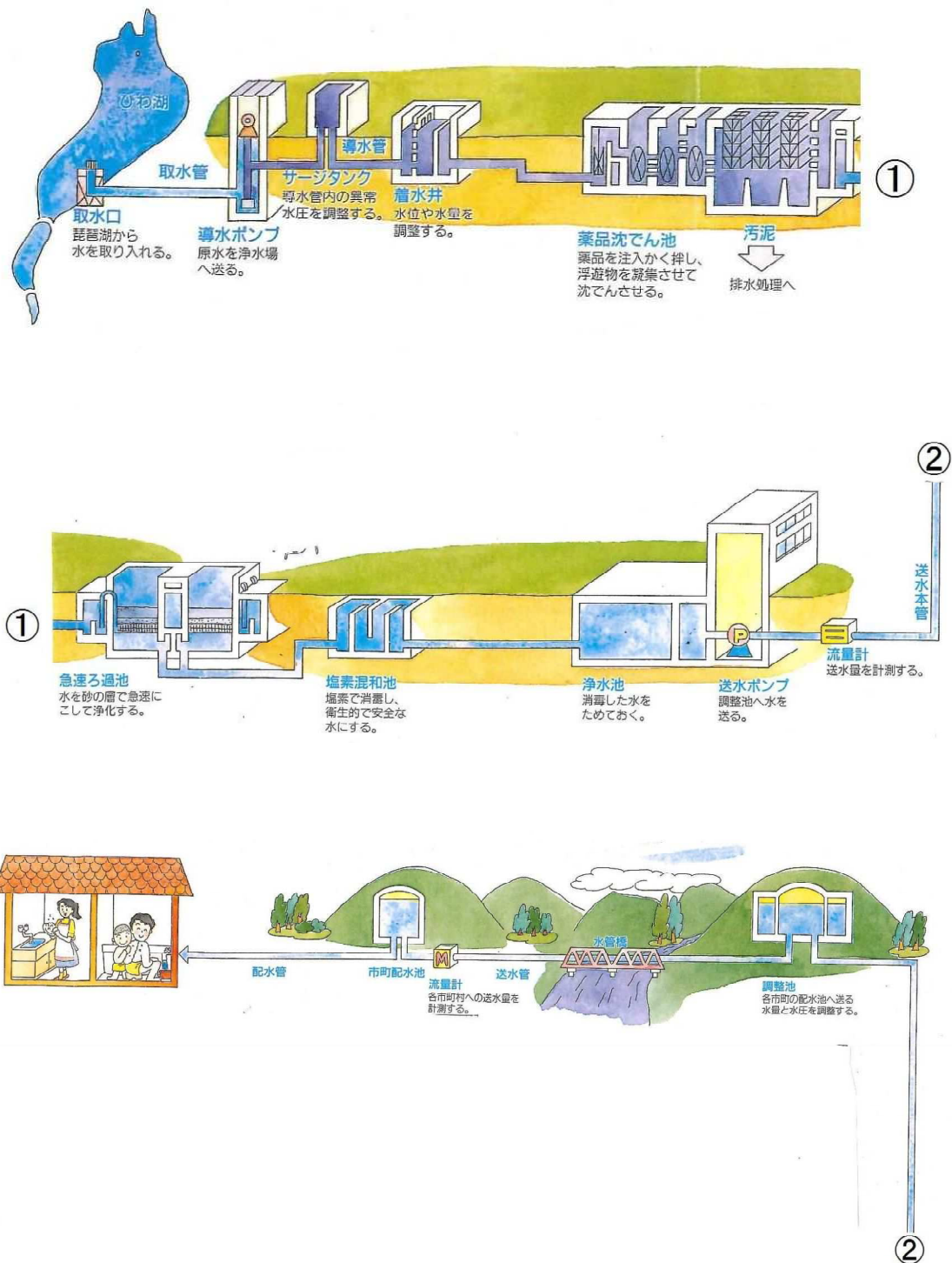
| 業務指標No,<br>業務指標名 | 指標算式                                                    | H23 | H24 | H25 | H26 | H25公表<br>全国 |
|------------------|---------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 1002<br>水源余裕率(%) | $[(\text{確保している水源水量} / \text{一日最大配水量}) - 1] \times 100$ | 29  | 19  | 30  | 38  | 59          |

◆浄水処理方法

《湖南用水》

湖南用水は琵琶湖から取水し、馬淵浄水場で下図の工程で浄水処理されています。

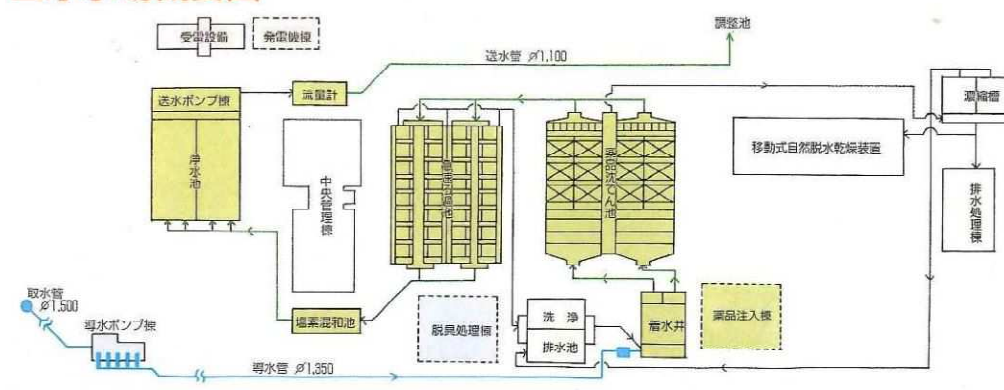
(企業庁HPより)







## ■浄水場概要図





◆水質管理

本町では、いつでも利用者が安心して水道水を利用していただけるよう、水の安全を確保するために毎年、検査項目や検査回数、検査地点を定めた水質検査計画を策定・公表し、水質管理を行っています。また、水質検査計画に基づき、検査地点を設け、法令で定められている色、濁り、消毒の残留効果を毎日検査しています。

今後とも、環境の変化や新たな水質基準の改正への対応など、適切に取り組む必要があります。

業務指標（水質状況）

| 業務指標No.<br>業務指標名                | 指標算式                                                                             | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 1106<br>塩素臭から見たおいしい<br>水の達成率(%) | $[1 - (\text{年間残留塩素最大濃度} - \text{残留塩素水質管理目標値}) / \text{残留塩素水質管理目標値}] \times 100$ | 130 | 140 | 130 | 200 |

### 3. 3 安定的な水道水の供給

#### ◆施設の老朽度

下表に示すとおり、町内全域に 135 kmを超える管路が布設されていますが、1960 年～80 年代に布設された管路延長は約 72 kmもあり、今後膨大な管路の更新を要することが課題といえます。

現に管路の老朽化による漏水事故や管破損事故が起こっています。1 件の事故が、その下流域の給水すべてに影響を与えるため、計画的な更新で対応する必要があります。本町としても下水道整備や道路改良などの他事業と併せて同時施工し、コストの縮減を行いつつ老朽管路の更新に努めています。

経営環境が厳しさを増す中で、今後、老朽化施設の更新を行うに当たり、まず施設の老朽度について十分な調査を行い、更新計画の策定や、適切な維持管理による施設の延命化を図ることで、老朽施設の計画的な更新が可能になります。また、水需要の伸び悩みを受けて、老朽施設の更新を行う際には施設能力について十分な検討を行い、縮小化などによる規模の適正化を図ることが必要です。



| 年代別管布設状況 |          |        |        |        |        | <km>   |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          | 1970年代まで | 1980年代 | 1990年代 | 2000年代 | 2010年代 | 計      |
| 配水管      | 41.9     | 30.4   | 26.8   | 27.2   | 9.0    | 135.3  |
| 割合       | 31.0%    | 22.4%  | 19.8%  | 20.1%  | 6.7%   | 100.0% |

#### (老朽化度)

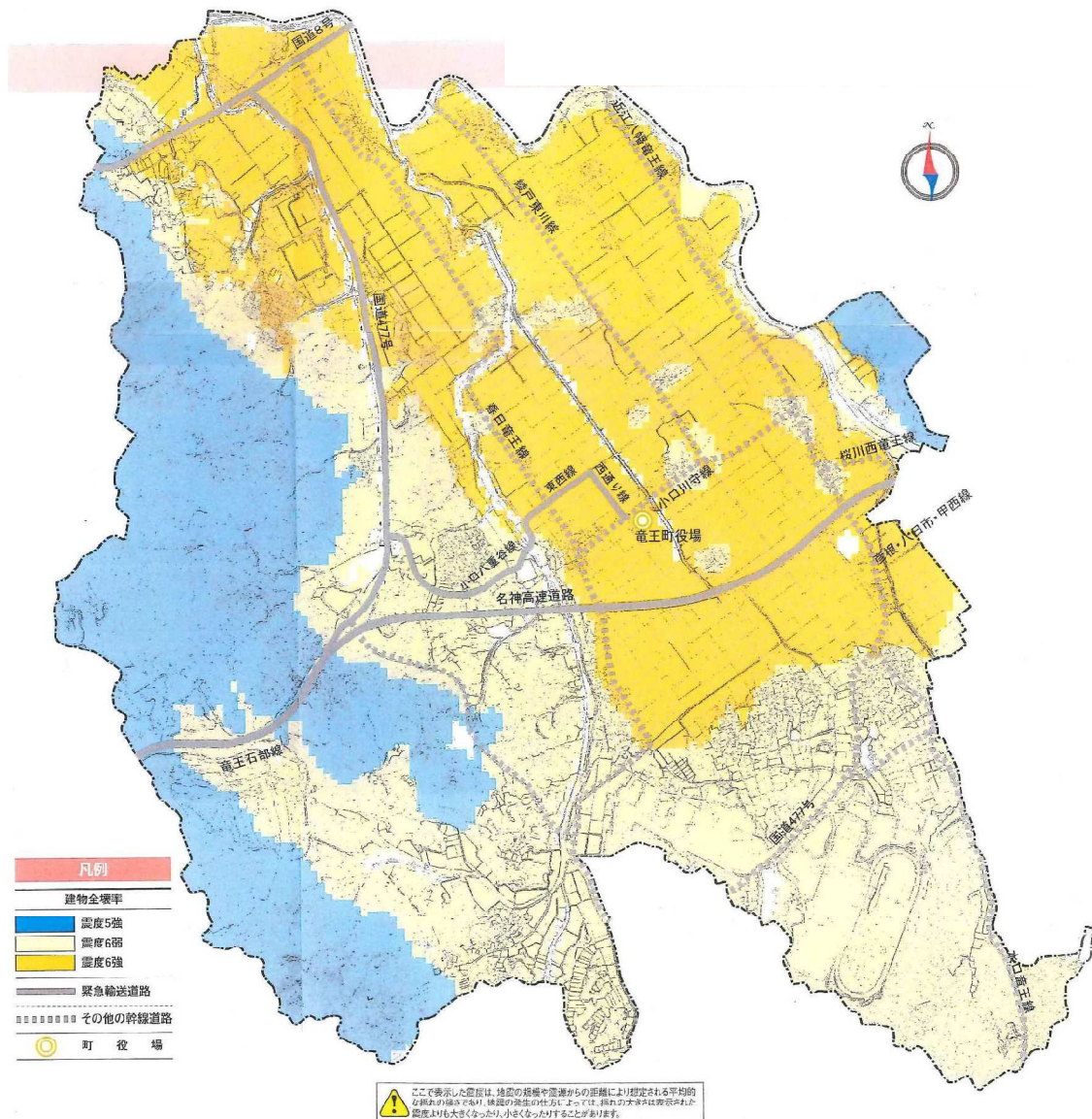
| 業務指標No.<br>業務指標名      | 指標算式                               | H23 | H24 | H25 | H26 | H25公表<br>全国 |
|-----------------------|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 2102<br>経年化設備率<br>(%) | 経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数×100 | 0   | 0   | 0   | 0   | 47.6        |
| 2103<br>経年化管路率(%)     | 法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長×100           | 2   | 2   | 3   | 7   | 5.7         |
| 2104<br>管路の更新率(%)     | 更新された管路延長/管路総延長×100                | 1.8 | 2.7 | 1.6 | 1.1 | 3.2         |

### ◆施設の耐震性

滋賀県は日本でも有数の活断層の密集地といわれ、20数本の活断層が確認されています。

そのうち、竜王町周辺においては正福寺断層、大鳥居断層などの活断層が存在していますが、本町に大きく被害をもたらす可能性のある地震として、琵琶湖西岸断層帯地震が発生した場合、震度5強から一部6強と推定されています。また南海トラフによる大地震が発生すると相当の被害が予想されます。

現況施設の耐震率は、平成26年度末時点で配水池96%、管路3%に留まっており、これまで水需要の増加対応や普及率向上を優先的に取り組んできた背景もあり、水道施設の耐震化が思うように進んでいない状況です。今後は施設の耐震化はもとより、水質事故、震災等の対応マニュアルの整備を行い、災害時応急体制の強化を図る必要があります。



▲震度想定(竜王町地震ハザードマップより)

業務指標（耐震化状況）

| 業務指標No.<br>業務指標名                           | 指標算式                                                                                         | H23 | H24 | H25 | H26 | H25公表<br>全国 |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 2001<br>給水人口一人当たり<br>貯留飲料水量(ℓ/人)           | $[(\text{配水池総容量}(\text{緊急貯水槽容量は除く}) \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量}) / \text{給水人口} \times 1000]$ | 261 | 263 | 263 | 266 | 273         |
| 2004<br>配水池貯留能力(日)                         | 配水池総容量/一日平均配水量                                                                               | 86  | 102 | 101 | 106 | 104         |
| 2205<br>給水拠点密度<br>(箇所/100km <sup>2</sup> ) | 配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積×100                                                                        | 9   | 9   | 9   | 9   | 24          |
| 2208<br>ポンプ場耐震施設率(%)                       | 耐震対策の施されているポンプ場能力/全ポンプ場能力×100                                                                | 100 | 100 | 100 | 100 |             |
| 2209<br>配水池耐震施設率(%)                        | 耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100                                                                  | 96  | 96  | 96  | 96  | 29.7        |
| 2210<br>管路の耐震化率(%)                         | 耐震管路延長/管路総延長×100                                                                             | 4   | 3   | 3   | 3   | 4           |

### 3. 4 運営基盤

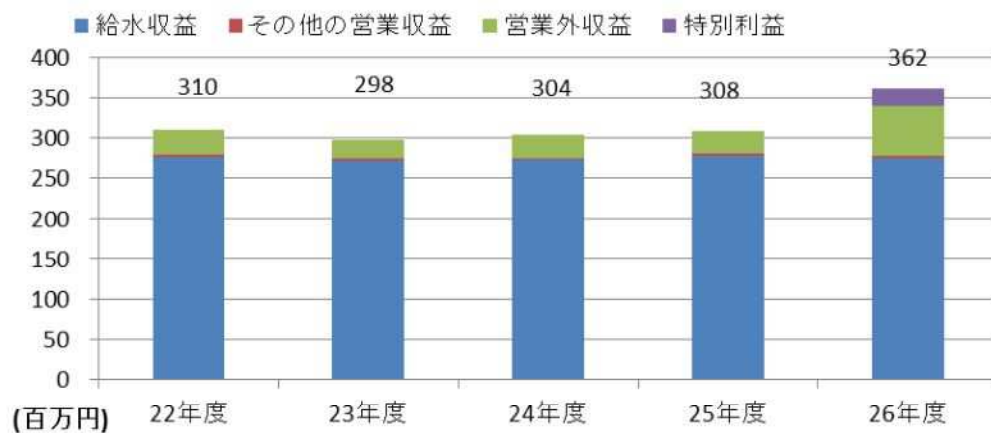
#### ◆経営基盤の強化

本町における給水区域内人口は減少傾向にあり、給水量も、今後微減する傾向となっています。この結果、事業経営の根幹となる料金収入も水需要の減少に伴い減少していく状況が予測されています。

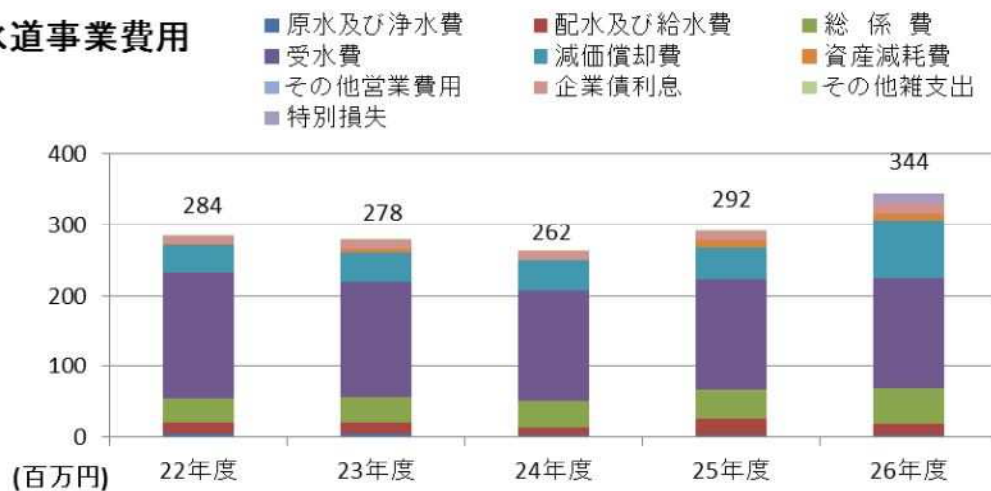
一方で、業務の効率化を図るとともに民間委託を推進し、費用の圧縮に努めています。

今後、老朽施設の大量更新を控えており、町民のライフラインとしての水道事業を安定経営するためにも、業務の効率化と経営の改善は事業運営上の重要な課題です。

#### 水道事業収益



#### 水道事業費用



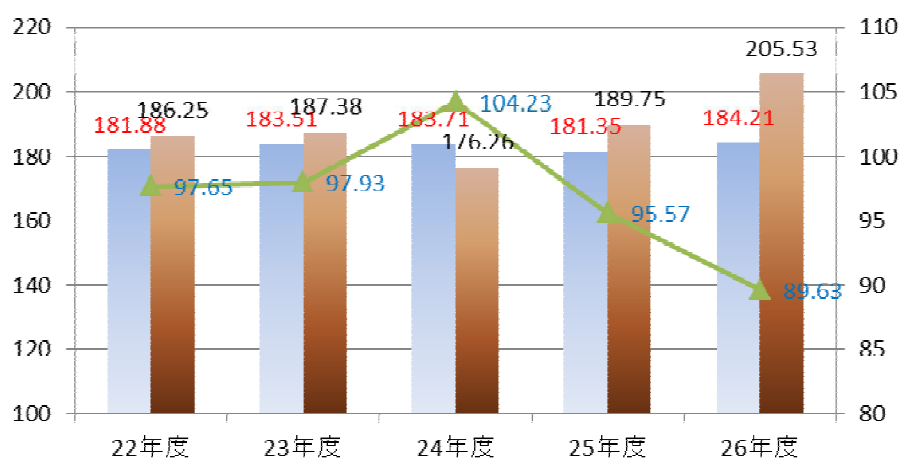
※平成26年度が平成25年度以前と比較して規模が大きいのは、地方公営企業会計制度の見直しがあったためです。

## 業務指標（経営指標）

| 業務指標No.<br>業務指標名  | 指標算式                                                                 | H23 | H24 | H25 | H26 | H25公表<br>全国 |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 3001<br>営業収支比率(%) | $(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})/(\text{営業費用}-\text{受託工事費用}) \times 100$ | 99  | 105 | 96  | 81  | 110         |
| 3002<br>経常収支比率(%) | $(\text{営業収益}+\text{営業外収益})/(\text{営業費用}+\text{営業外費用}) \times 100$   | 107 | 116 | 106 | 103 | 106         |
| 3003<br>総収支比率(%)  | 総収益/総費用 $\times 100$                                                 | 107 | 116 | 106 | 105 | 106         |

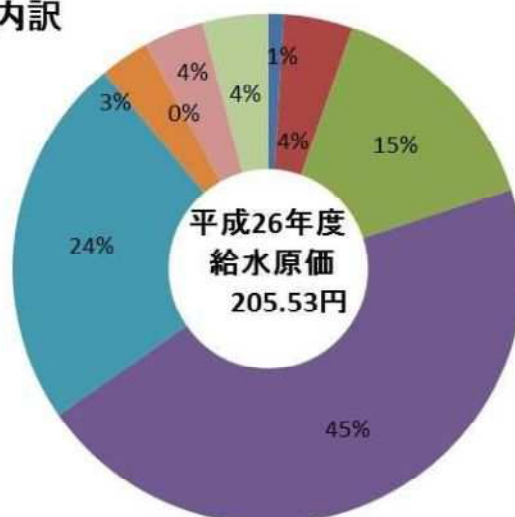
## 供給単価・給水原価・料金回収率

■ 供給単価 ■ 給水原価 ▲ 料金回収率



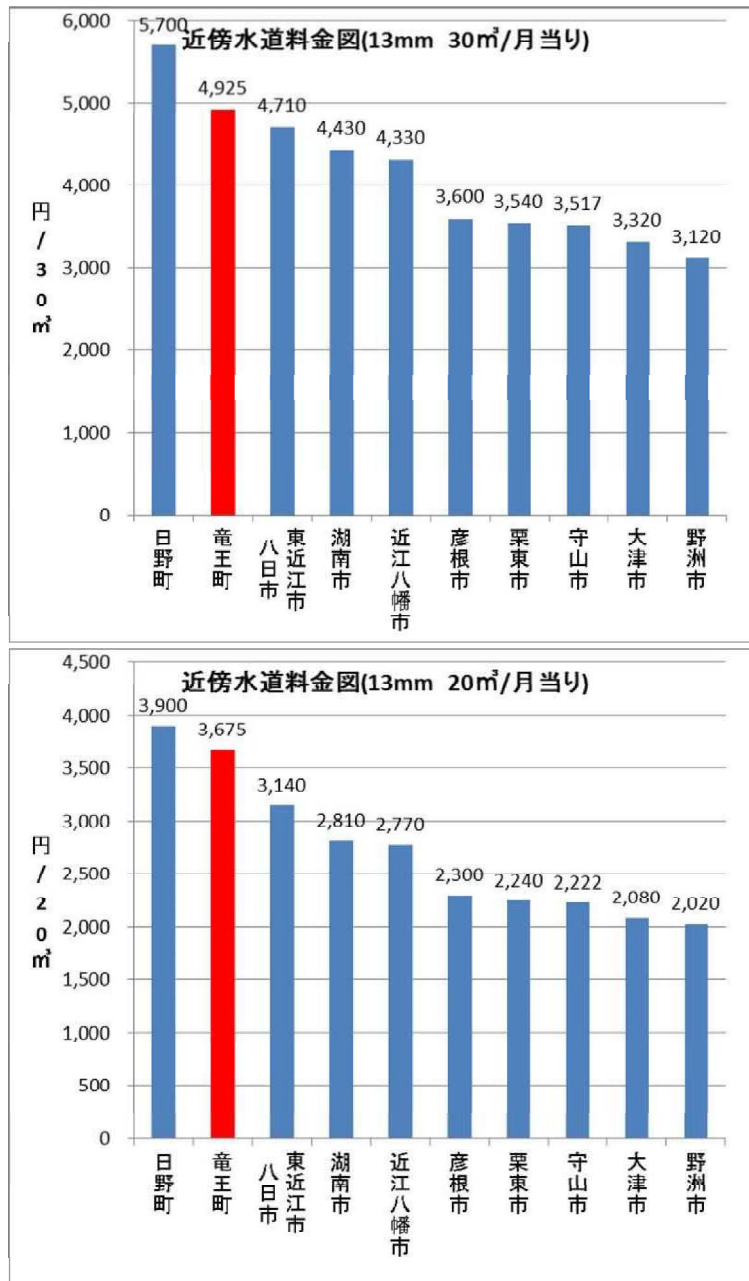
## 平成26年度給水原価内訳

- 原水及び浄水費
- 配水及び給水費
- 総 係 費
- 受水費
- 減価償却費
- 資産減耗費
- その他営業費用
- 企業債利息
- その他雑支出





### 第3章 竜王町水道事業の現状と課題



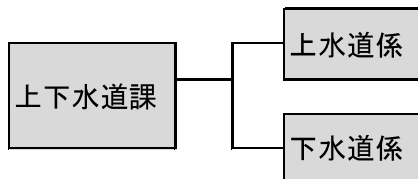
(税別) 平成 28 年 3 月

#### 業務指標 (料金)

| 業務指標No.<br>業務指標名  | 指標算式                   | H23    | H24    | H25    | H26    | H25公表<br>全国 |
|-------------------|------------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 3013<br>料金回収率(%)  | 供給単価/給水原価×100          | 97     | 104    | 96     | 90     | 95          |
| 3014<br>供給単価(円/㎥) | 給水収益/有収水量              | 183.51 | 183.71 | 181.35 | 184.21 | 174.13      |
| 3015<br>給水原価(円/㎥) | (経常費用-受託工事費-特別損失)/有収水量 | 187.38 | 176.26 | 189.75 | 205.53 | 183.5       |

### ◆業務体制

本町では、上下水道課に上水道係と下水道係を置き、水道事業、下水道事業の両事業の事務執行を横断的に行うことにより、効率化を進めています。また、民間事業者へ水道施設の維持管理や水道料金の徴収、量水器の検針などを外部委託しています。



### 業務指標（効率化）

| 業務指標No.<br>業務指標名                | 指標算式                | H23    | H24    | H25    | H26    | H25公表<br>全国 |
|---------------------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 3007<br>職員一人当たり<br>給水収益(千円/人)   | 給水収益/損益勘定所属職員数/1000 | 90,650 | 91,157 | 92,861 | 91,630 | 40,390      |
| 3008<br>給水収益に対する<br>職員給与費の割合(%) | 職員給与費/給水収益×100      | 10.28  | 10.58  | 10.18  | 10.46  | 16.49       |
| 3019<br>施設利用率(%)                | 一日平均給水量/一日給水能力×100  | 72     | 61     | 62     | 59     | 48          |
| 3020<br>施設最大稼働率(%)              | 一日最大給水量/一日給水能力×100  | 84     | 78     | 77     | 72     | 98          |
| 3105<br>技術職員率(%)                | 技術職員総数/全職員数×100     | 33     | 33     | 33     | 33     | 38          |
| 3106<br>水道業務経験年数度<br>(年/人)      | 全職員の水道業務経験年数/全職員数   | 8      | 8      | 8      | 8      | 12          |



## 民間外部委託

### 【上水道施設年間保守点検業務委託】

- ・保守管理業務  
各施設の巡回点検、各設備の定期点検、各施設内の清掃および除草、  
簡易な故障修理、施設台帳の整理、現地対応および立会
- ・緊急時処理業務  
異常時通報対応、事故などの対応

### 【上下水道料金等包括業務委託】

- ・受付業務  
窓口受付、電話対応
- ・検針業務  
量水器の検針
- ・精算・収納業務  
水道料金算定、徴収、会計処理
- ・滞納整理業務
- ・給水停止業務
- ・給水開始、休止業務
- ・量水器取替業務



# 第4章

## 基本理念と施策目標

- 4. 1 基本理念
- 4. 2 施策目標

## 第4章 基本理念と施策目標

### 4. 1 基本理念

水道事業を取り巻く状況が厳しくなる中で、本町水道事業は、施設や体制を整備しながら、水道水の供給という重要なライフラインを提供し続け、「安心・安全なおいしい水道水を安定的に供給する」ことを将来にわたり果たしていく責務があります。

このような状況のもと、持続的に水道事業を運営するためには、支出の削減に努め、経営の効率化を推進する必要があります。本町水道事業では、その目指すべき将来像に向けて、次の基本理念を持って、事業運営に努めます。

竜王町水道事業ビジョン基本理念

町民とともに信頼を未来につなぐ竜王の水道

## 4. 2 施策目標

本計画で掲げた基本理念「町民とともに信頼を未来につなぐ竜王の水道」の実現に向けて、国の「新水道ビジョン」と同様その施策目標として「安全・強靱・持続」を基本に「サービス」を加えたものを目標として設定しました。

この施策目標をもとにさらなる具体的な施策を設定し、今後も健全な経営の維持に努めます。

### 安 全

#### 「安全で安心できる水道」

安心しておいしく飲める水道水の供給に努めます。

### 強 靱

#### 「安定的かつ災害に強い強靱な水道」

震災などの緊急時に強い水道を目指すため、老朽施設の更新や施設を耐震化し、安定供給に努めます。

### 持 続

#### 「健全な経営の水道」

水道施設の適切な保有・維持管理を行うとともに、アウトソーシングなどにより経営の効率化を進め、持続可能な経営に努めます。

### サービス

#### 「町民に信頼される水道」

情報を積極的に公開し、事業の透明性を確保するとともに、利用者の理解を深めながら施策を推進していきます。

## 第5章

### 施策目標と具体的施策

- 5. 1 安全で安心できる水道
- 5. 2 安定的かつ災害に強い強靱な水道
- 5. 3 健全な経営の水道
- 5. 4 町民に信頼される水道

第5章

施策目標と具体的施策

基本理念 ・ 施策目標

町民とともに信頼を未来につなぐ竜王の水道

5. 1 安全で安心できる水道



5. 2 安定的かつ災害に強い強靱な水道



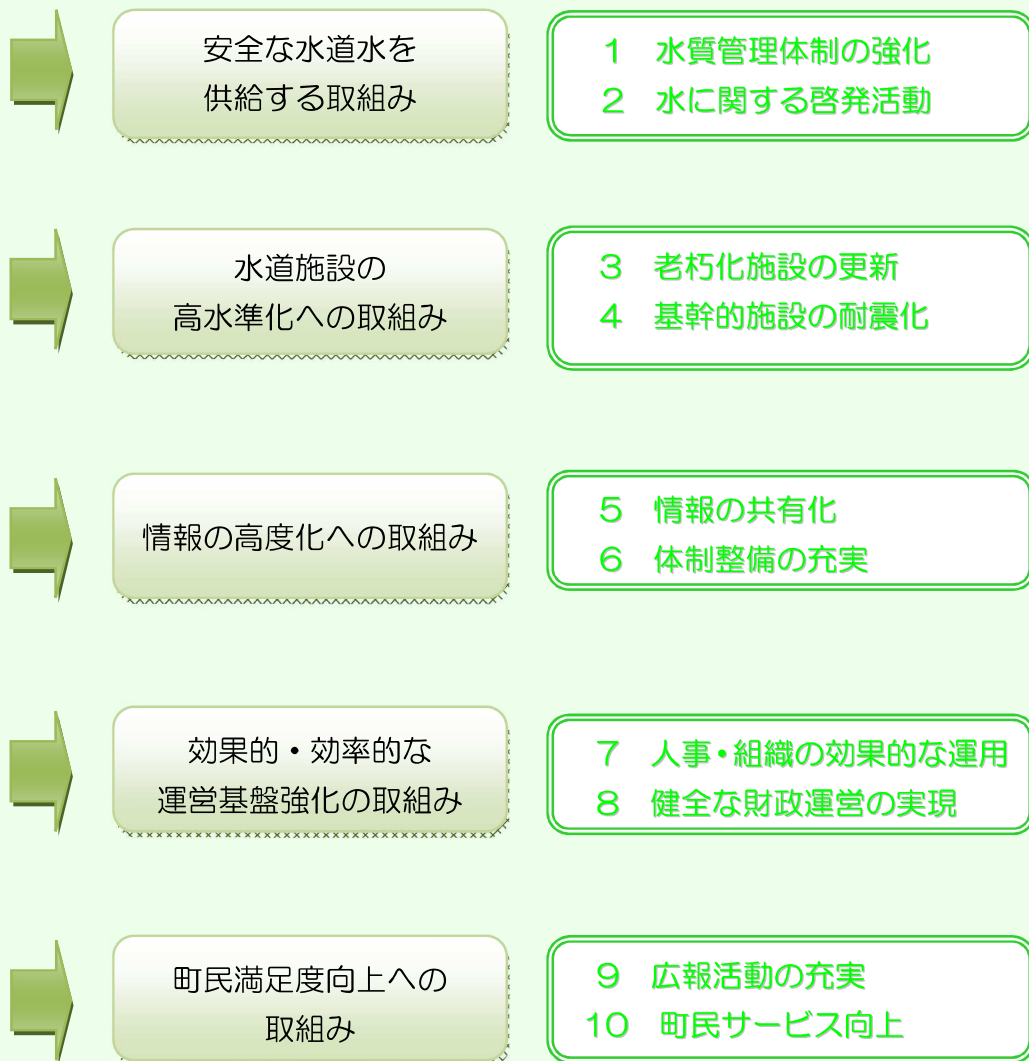
5. 3 健全な経営の水道



5. 4 町民に信頼される水道



## 具体的施策



竜王町上水道事業整備計画、アセット・マネジメントでは、特に「3 老朽化施設の更新」、「4 基幹的施設の耐震化」について計画的に取り組むとともに山中配水池の長寿命化（防水工事）、中央監視設備の更新（クラウド化等）、西横関水源における不要建物等の除却を今後の優先・重要取組事項として掲げています。



5. 1 安全で安心できる水道 ～安全な水道水を供給する取組み～

1 水質管理体制の強化

▼ 水質検査計画の策定

本町では、安全でおいしい水をお届けするために、水質検査計画を策定し、適切な水質検査を行っています。また、水質検査結果などをホームページ等で公開しています。

今後も検査項目の見直しや法令等の改正による水質基準強化への対応など、水質検査内容の充実に努め、将来にわたって、安全な水道水を確保します。

▼ 監視体制の強化

湖南用水や本町では、残留塩素など、各種自動水質計器により常時水質監視を行っており、異常があれば迅速に対応できる体制を整えています。

2 水に関する啓発活動

▼ 水道施設の見学

本町では現在水道施設の見学会等は開催しておりませんが、受水している馬淵浄水場では、沈澱実験、ろ過実験などのイベントが行われています。これらの見学会を通して水がきれいになる様子を学ぶとともに、水の重要性などの意識の高揚に努めます。

5. 2 安定的かつ災害に強い水道 ～水道施設の高水準化への取組み～

3 老朽化施設の更新

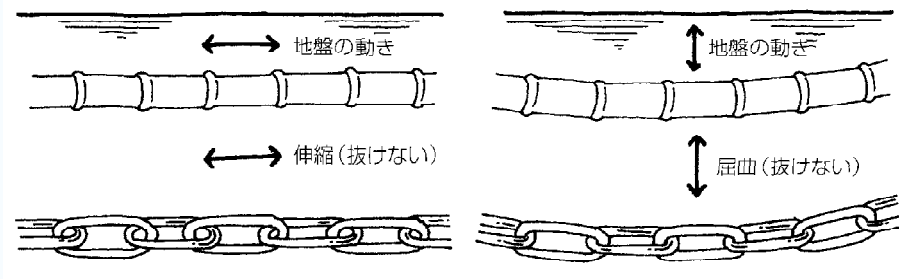
▼ 計画的な水道施設の更新

本町の水道は、全体で 135km を超える管路が布設されています。この膨大な管路を更新し続けることが、安定給水を継続する上で不可欠です。

今後の管路整備については、引き続き他の関連事業に併せて整備しコスト縮減を図るとともに、老朽化に伴う漏水や折損事故等の原因となっている耐用年数の経過した管を計画的に更新します。

更新の際は耐震管に布設替することで、水量の安定化や耐震性の向上、漏水防止を図り、次世代に引継ぐ施設整備を進めます。

| 業務指標 No. | 業務指標項目     | 平成 26 度更新率 | 平成 37 年度更新目標率 |
|----------|------------|------------|---------------|
| 2104     | 管路の更新率 (%) | 1.1        | 12.6          |



▲耐震管の動き

\*耐震管は、管路が鎖のように伸縮、屈曲し、継手がひっかかることで管体の抜けを防止する構造

#### 4 基幹的施設の耐震化

##### ▼ 劣化診断・耐震診断

災害に強い水道を構築するために、まず個々の施設がどの程度の耐震性を有しているか老朽度調査や耐震診断を進めます。その後、現在の耐震基準に沿った整備レベルを定め、結果を基に耐震補強か新設するか、コストと併せて最良の手段を選択します。

##### ▼ 基幹的施設の耐震化

基幹施設の耐震化により、災害時における飲料水と生活水の確保を図ります。なお、配水池の耐震化は完了しています。

##### ▼ 緊急遮断装置の設置

災害等による管路破損の際に、配水池から水が流出しないように主要な配水池には緊急遮断弁を設置し飲料水を確保しています。



▲緊急遮断弁



▲緊急遮水装置



▼ 基幹管路・重要管路の耐震化

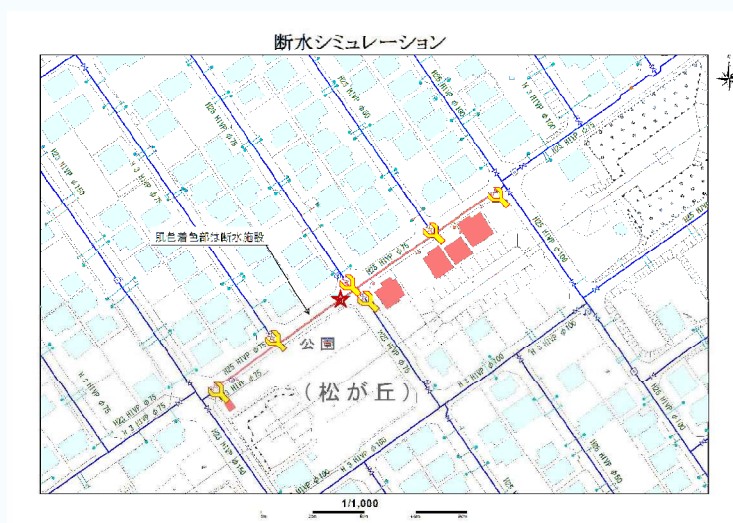
管径 200mm 以上の基幹管路やそれ以下の管径であっても、避難所等までの重要管路については、耐震管の整備を進めます。また、これに付随する増圧ポンプ等の更新をはじめ、水管橋の耐震化を図り、緊急時の安定給水に取り組めます。

| 業務指標 No. | 業務指標項目       | 平成 26 年度 | 平成 37 年度目標 |
|----------|--------------|----------|------------|
| 2209     | 配水池耐震施設率 (%) | 96       | 96         |
| 2210     | 管路の耐震化率 (%)  | 3.0      | 8.0        |

5 情報の共有化

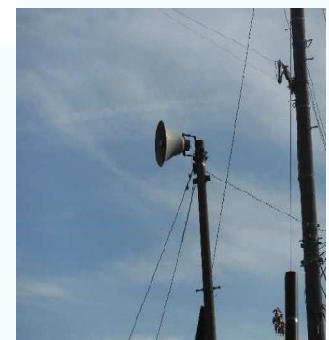
▼ 水道管路情報システムの導入

本町では、水道管路情報システムを導入することによって、日常の管理に用いるほか、下図例のような、工事の影響や漏水事故等により、断水区域の把握も可能となるよう情報管理を行っています。また、管路情報を入力することで、管種、管径、竣工年等の情報を管理し、今後の更新計画に役立てるなど、情報管理の高度化を図ります。



情報の共有化

竜王町地域防災計画を上位計画として、地震ハザードマップにより、地震の揺れやすさや危険度、避難場所の一覧など、事前対策としての情報の共有化を図ります。また、瞬時に直接通報できる防災行政無線により迅速な情報伝達に努めます。

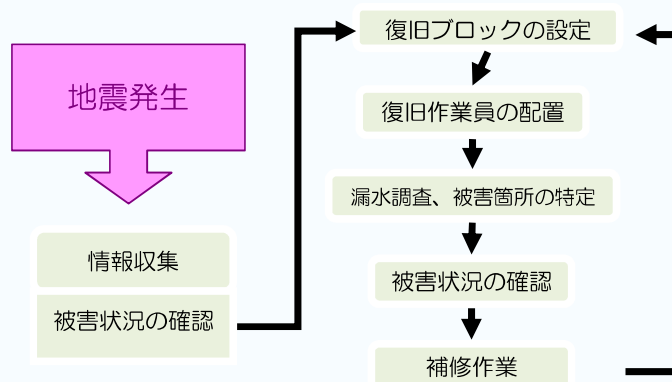


▲防災行政無線

## 6 体制の整備充実

### ▼ 危機管理体制・相互応援体制の整備

応急復旧活動は、次のフローに従い、確実かつ迅速に行います。



### ▼ 応急用資材の備蓄

災害時や事故等の非常事態に備えて、ペットボトル水やポリタンク等の応急復旧用資材を備蓄しています。また、受水している企業庁や県内の他の事業者との間においても、応急給水支援活動が可能な体制整備を図っています。

### ▼ 防災訓練の実施

本町独自の防災訓練のほか、企業庁、近隣事業者と事故想定による防災訓練を実施しており、災害時対応能力の向上に努めています。

## 5. 3 健全な経営の水道 ～効果的・効率的な運営基盤強化の取組み～

## 7 人事・組織の効果的な運用

## ▼ 定員の計画的な維持

業務の見直しやアウトソーシングの実施により、必要最小限の職員体制とし人件費の抑制に努めています。一方で、事業の安定的な持続のためには一定数の職員を確保しておく必要があり、バランスの取れた定員管理に努めます。

## ▼ 人事考課の実施

適切な人事考課を行うことにより、職員の意識改革や能力の向上、組織全体のマネジメント機能の強化を図ることで、町民サービスの向上につなげます。

## ▼ 水道技術の継承

長年の経験で培われた水道の技術が損なわれないように、水道技術の継承に努めます。施策としては、内部研修や職場での OJT（実務を通じた指導）の充実を図るとともに、日本水道協会などへの外部研修へ参加するなどして、水道技能の取得と広い視野を持った職員の育成に努めます。

| 業務指標 No. | 業務指標項目          | 平成 26 年度 | 平成 37 年度目標 |
|----------|-----------------|----------|------------|
| 3105     | 技術職員率 (%)       | 33       | 33         |
| 3106     | 水道業務経験年数度 (年/人) | 8        | 10         |

## 8 健全な財政運営の実現

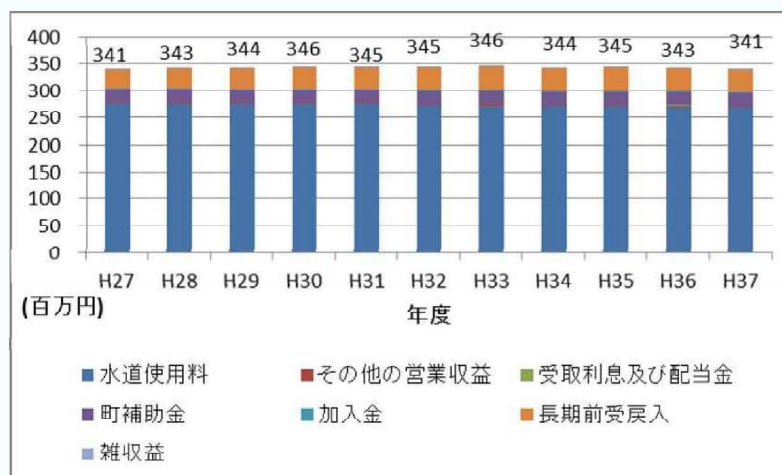
### ▼ 経営の健全化

水道事業は利用者からの水道料金を主な収入とする独立採算が原則の公営企業です。以下のグラフは今後の年間の収支見込を示していますが、厳しい財政状況の中、更なるコスト削減を実施し、将来にわたって水道事業を維持継続するために、経営の健全化に取り組めます。

#### <水道事業収益>

水需要予測では、人口減少などの要因から有収水量は減少傾向にあり、同様に給水収益も微減していくと予測されます。

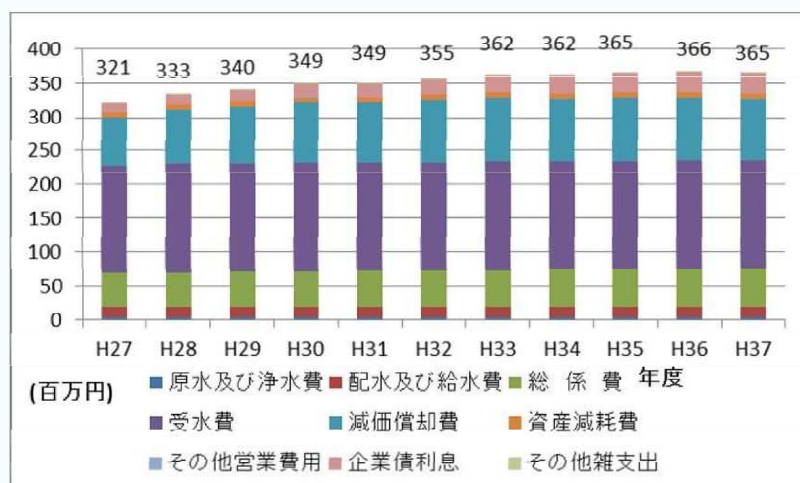
#### 水道事業収益



#### <水道事業費用>

水道事業費用のうち、受水費が大きなウエイトを占めています。今後も施設更新など必要な建設投資により、減価償却費、企業債利息等が増加すると予測されます。

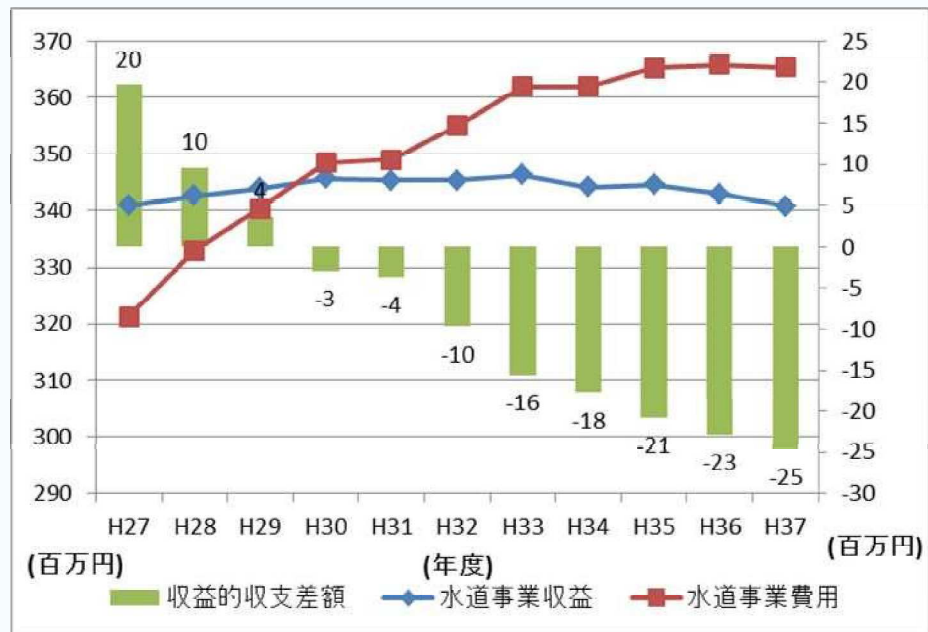
#### 水道事業費用



<収支見込>

水需要の減少に伴い収益も微減していく状況にあり、平成30年度からは総費用が総収益を上回り収支不足の状態となる見込みです。収支の改善を行うため、経営効率化による経費削減や料金改定により水道事業の収支改善を図る必要があります。

水道事業収支差額





### ＜供給単価および給水原価＞

平成 26 年度は  $1\text{m}^3$  の水をつくるのに 205.53 円かかり、184.21 円で販売していますが、計画期間内には費用の増加によって  $1\text{m}^3$  つくるのに 219 円程度まで原価が上がると予測され、料金回収率も83%まで下がる見込みです。

### 供給単価・給水原価・料金回収率



### ▼ 有収率の維持

本町の有収率は比較的高く、今後も 85%以上を常に維持することを目標としています。取組みとしては、管路の老朽度調査、漏水調査、老朽管の更新等により漏水を減らし、有収率の向上を図ります。限りある資源を有効活用することで、環境負荷低減、給水収益の増加を目指します。

| 業務指標 No. | 業務指標項目  | 平成 26 年度 | 平成 37 年度目標 |
|----------|---------|----------|------------|
| 3018     | 有収率 (%) | 90.6     | 91.9       |

| 業務指標 No. | 業務指標項目                  | 平成 26 年度 | 平成 37 年度 |
|----------|-------------------------|----------|----------|
| 3001     | 営業収支比率 (%)              | 81       | 74       |
| 3013     | 料金回収率 (%)               | 90       | 83       |
| 3014     | 供給単価 (円/ $\text{m}^3$ ) | 184.21   | 183.10   |
| 3015     | 給水原価 (円/ $\text{m}^3$ ) | 205.53   | 219.46   |

▼ ライフサイクルに考慮した設備投資

水道施設の法改正への対応や老朽化施設の更新等は、新設の必要があるのか、改良や補強で対応できるのかなど、求められる機能・品質を確保しつつ、ライフサイクルにおけるコストや耐久性を重視した設備投資を進めます。

▼ 未収金対策の強化

平成21年度より水道料金滞納者には、給水停止手段を講じることで受益者負担の公平性の確保および経営健全化のための財源確保に努めています。また、平成26年度からは民間事業者へ徴収委託を行うことで、一層の徴収強化を図っています。

▼ 入札・契約事務の適正化

入札・契約制度の改善を進め、一般競争入札や総合評価方式の拡大など、透明性を確保し、コストダウンと価値の高い調達の実現を図ります。

▼ 建設投資計画

建設投資は、施設整備の重要度や緊急度、優先度を踏まえて実施し、効果的な投資を図ります。また、事業費の平準化を図り、財政の影響を抑えた計画的な建設投資を進めます。

▼ 民間委託の推進

本町では平成26年度より、包括的外部委託として上下水道料金等包括業務委託をはじめとした、民間へのアウトソーシングを実施しています。

今後も、民間活力を最大限活用し、効率的な維持管理と人件費のコスト縮減を図るとともに事業全体のサービス向上に努めます。

▼ 近隣水道事業者等との広域連携

本町の水道事業は経営規模が小さいことから、規模の経済性が発揮し難く経営の効率化が困難なうえ、民間委託の推進を行っているものの技術職員が少ないなど水道の安定給水および更新事業についても難しい現状にあります。これらを解消するには近隣水道事業者等との広域連携を模索する必要があります。具体的な検討については、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」等により行う予定です。

## 5. 4 町民に信頼される水道 ～町民満足度向上への取り組み～

## 9 広報活動の充実

## ▼ 広報紙、ホームページ内容の充実

現在、「広報りゅうおう」は新聞折込みおよび戸別配布（新聞非購読世帯）により、町民の皆さまに目を通していただけるよう取り組んでいます。

また、ホームページについても見やすさ、わかりやすさを向上させるとともに随時更新を行い最新情報の提供に努めています。特に漏水・水質事故による断水等迅速な情報提供が求められる情報については、積極的な活用に努めています。

水道事業は、主に水道利用者から支払われる水道料金によって成り立っていることを再認識し、水道利用者のニーズを的確に把握するため、情報の発信だけでなく、利用者の声を聞き、迅速な窓口対応や事業運営に反映させ、町民から信頼される竜王の水道を目指します。

## ▼ 委員会等の公開による透明性の向上

竜王町上下水道事業運営委員会の会議内容を町民に公開するなど、町民の信頼確保のために、透明性の向上に努めます。

## ▼ パブリックコメント制度の実施

水道事業の運営に対して町民が意見を述べる機会をもつことによって、町民と行政の協働のまちづくりを実現します。

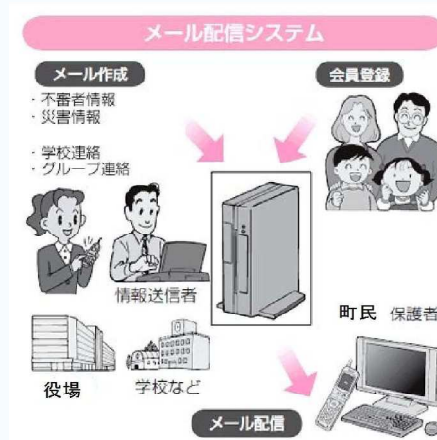
## 10 町民サービス向上

## ▼ メール配信サービスの利用促進

メール配信サービスは、災害情報や、不審者情報など、安全な地域社会の創出に寄与しています。水道事業としても、例えば、工事や断水情報をお届けするなど、今後、利便性向上に向けて、町民の皆さまの立場に立った情報提供に努めていきます。

## ▼ 職場内研修の実施

関係職員を対象とした窓口対応の研修を実施、運用することで、職員の接客マナーの向上や町民サービスの向上を図ります。



## 第 6 章

### 竜王町水道事業ビジョンのレビュー

- 6. 1 計画達成状況の評価および公表
- 6. 2 事業推進体系

## 第6章 竜王町水道事業ビジョンのレビュー

### 6. 1 計画達成状況の評価および公表

竜王町水道事業の経営基盤を強化し継続的に事業経営を行っていくためには、長期的視野での計画が必要不可欠です。本ビジョンは、現状の水道事業について分析・評価を行い、課題を抽出した上で、将来へ向けての基本理念を設定し、目標実現に向けた実施方策を策定しました。策定した方策を確実かつ円滑に実施していくために、実施状況を把握し、目標達成状況を評価するとともに、継続的な改善を加えながら事業経営を行っていきます。

#### ◆目標管理

計画目標値の設定は、政策評価として事業の達成度や効果を定量的に測るために有効な手段です。目標管理は一般行政全体としても取り組みが実施されており、水道事業も事業効果の分析と目標値の設定に積極的に取り組んでいます。

#### ◆指標の実績把握と公表

本ビジョンで設定した目標値についての実績把握を行い、計画の進捗状況を検証します。計画内容については、進捗状況の検証結果や経営環境の変化に柔軟に対応するために見直しを定期的に行います。

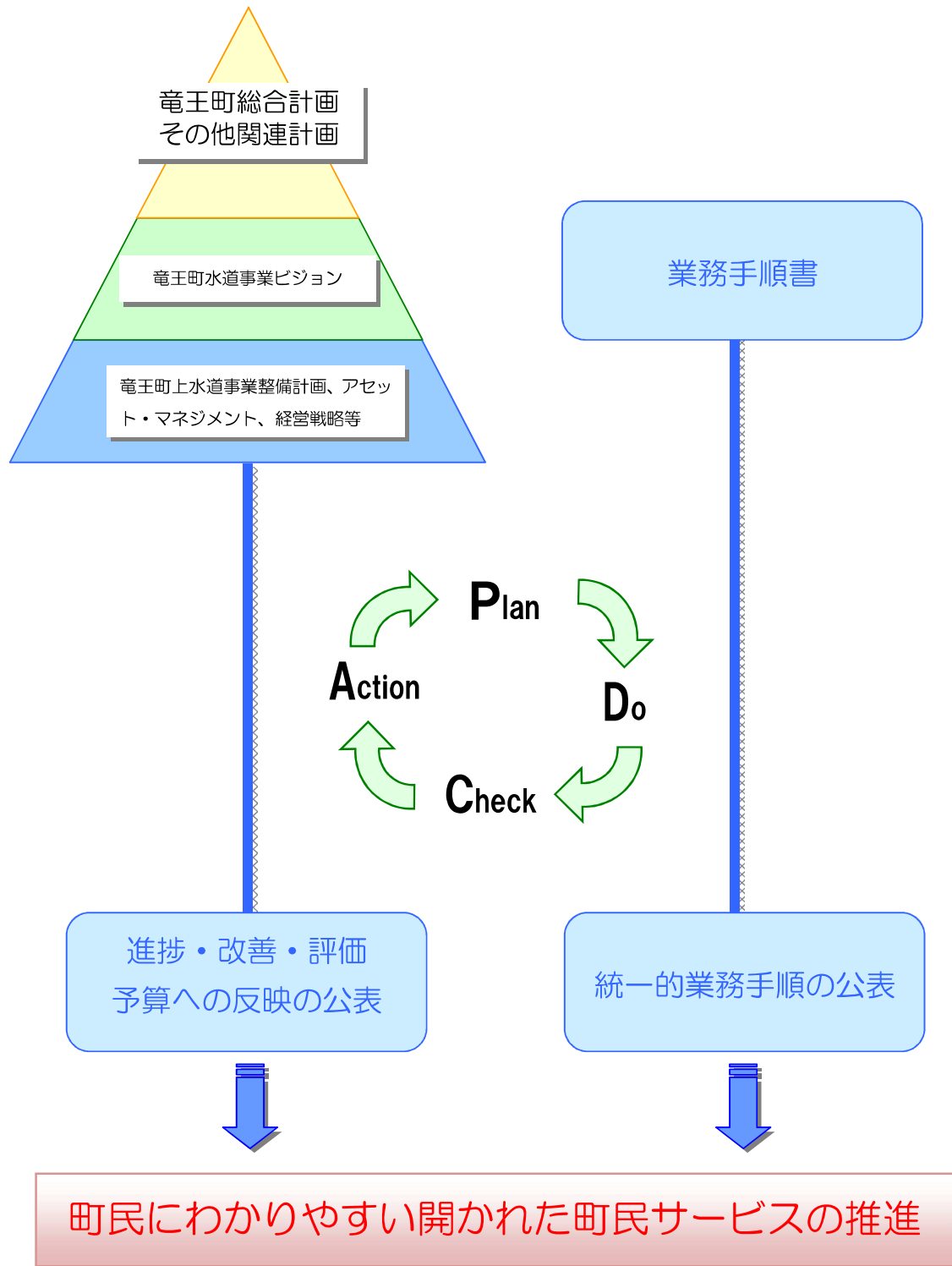
従来から情報誌や議会を通じて水道事業に関する情報の提示や、ホームページ上で情報公開を推進していますが、今後も計画の進捗状況については、提示する内容の拡充を図りながら水道事業経営の達成状況を明確化することにより、利用者の皆さまに対して一層のアカウンタビリティ（説明責任）の確保を図ります。

#### ◆顧客満足度の把握と展開

「安全で安心できる良質の水を安定的に供給する」にあたり、竜王町上水道事業整備計画やアセット・マネジメント、経営戦略に基づく事業の実施状況や経営の状況について、利用者の皆さまに情報を積極的に提供するとともに、アンケート調査やホームページ等からの意見を聴取するなどして、顧客満足度やニーズの把握に努めます。

利用者の皆さまの声を貴重な意見として今後の事業経営に反映し、継続的改善を推進することにより効果的な事業運営を目指すマネジメント・サイクルを実践します。

6. 2 事業推進体系



## 参考資料

## 用語解説

## あ

## アウトソーシング

企業や行政の業務のうち専門的なものについて、より得意とする外部の企業等に委託することです。効率化やコスト削減、また品質やサービス向上を目的とします。

## アセット・マネジメント

アセット・マネジメント（資産管理）とは、資産の状況を的確に把握し、更新と維持補修を適切に組み合わせて資産を維持する仕組みで、施設管理の効率化や計画的な施設更新、維持コストの縮減といった効果が期待されます。水道におけるアセット・マネジメントは、水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指します。

## 1 日最大給水量

年間の1日給水量のうち最大のものをいい、 $\text{m}^3/\text{日}$ で表されます。

## 1 日平均給水量

年間総給水量を年日数で除したものをいい、 $\text{m}^3/\text{日}$ で表されます。

## 営業収支比率

営業収益と営業費用の比率であり、収益性を見る際の最も代表的な指標です。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど営業利益率が高いことを示します。この数値が100%未満である場合は、営業損失が生じていることを示しています。

## 塩素消毒

塩素の強い殺菌作用によって、飲料水中の病原菌などを減し、飲料水としての安全性を確保し、所定の残留塩素の維持によって、送・配・給水系統での細菌汚染を予防します。

## か

## 管路更新率

管路総延長に対する年間に更新された管路の割合を示すもので、管路の信頼性確保に対する執行度合いを示します。



## 管路の耐震化率

導・送・配水管全ての管路の耐震化の進捗状況を表す指標で、地震災害に対する水道システムの安全性・信頼性を示します。

耐震管は GX・NS・S・SⅡ形ダクタイル鋳鉄管、水道配水用ポリエチレン管、溶接鋼管を示します。

## 基本料金

基本料金と従量料金とで構成される二部料金制において、水道水の使用料と関係なく定額で徴収される料金部分のことで、使用量に応じて徴収する従量料金との合計が水道料金となります。

## 給水原価

給水原価は原価費用を有収水量で除した数値であり、1m<sup>3</sup>当たりの造水費用を表します。実際の使用水量に応じた1m<sup>3</sup>当たりの料金と比較することによって原価回収の状況を把握することができます。

$$\{\text{事業費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料および不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}\} \div \text{年間総有収水量}$$
  
で算出されます。

## 急速ろ過

原水に凝集剤を加えて、凝集沈澱処理した後、砂層等のろ材で一日120～150mの早い速度でろ過する浄水処理方法です。

## 供給単価

供給単価は給水収益を有収水量で除した数値であり、1m<sup>3</sup>当たりの販売価格を表します。1m<sup>3</sup>の水を供給したときの平均収入額を見る指標です。

$$\text{給水収益} \div \text{年間総有収水量}$$
  
で算出されます。

## 凝集沈澱

急速ろ過法式における重要な前処理方法で、薬品の力を借りて凝集と沈澱を行う方法です。急速ろ過のろ過機構では捕捉できないコロイド状の濁質を、薬品である凝集剤で捕捉できるように濁質の性状を変える凝集、ならびに凝集によって大きく重く成長したフロックの大部分を沈澱池で沈降分離する二つの要素から成り立っています。

## 業務指標（PI：Performance Indicator）

公益社団法人 日本水道協会発行の「水道事業ガイドライン（JWWA Q100）」において、水道事業サービスの種々の側面を適正かつ公正に、水道事業全般において多面的に定量化するために定められた指標です。「安心」「安定」「持続」「環境」「管理」「国際」に分類されており、すべてあわせて137項目の指標があります。

## 緊急遮断弁

地震や管路の破裂などの異状が発生すると、自動的に閉止できる機能を持った、配水池に設置する弁（バルブ）のことです。

## クリプトスポリジウム

腸管に感染して下痢を起こす病原微生物で、水系感染されることが認識されたのは1980年代になってからです。それ以降、汚染された水道水を原因とする大規模な集団感染をたびたび引き起こしています。クリプトスポリジウムは厚いオースト層に覆われ、塩素などの科学薬剤に対する抵抗性があり、塩素消毒の効果は期待できません。

## コーホート要因法

コーホートとは本来は群れ・集団の意味で、人口学では出生、結婚などの同時発生集団をいいます。各コーホートの人口を、地域の人口の将来自然増減要因（出生・死亡）と将来社会増減要因（転入・転出）とに分けて人口を推計する方法をコーホート要因法といいます。

国立社会保障・人口問題研究所から人口等の将来推計値が公表されています。

# さ

## 残留塩素

水道水の安全のために水道水中に投入された塩素が、水道水に残留したもので、一般的には遊離ゆうり残留塩素を総称します。水道法（水道法施行規則）によって、安全性確保のために蛇口から出る水道水には、必ず一定の残留塩素があるように定められています。

## 従量料金

水道サービスの実使用量に応じ、1m<sup>3</sup>当たりいくらかとして徴収する料金部分のことで、水道水の使用量と関係なく定額で徴収する基本料金との合計が水道料金となります。

## 水質検査

水源や給水栓水について水質検査を行い、その結果、浄水の場合は水質基準項目ごとの基準値や塩素消毒の基準に照らして適合しているかどうかを判定することをいいます。原水の場合は浄水処理へのフィードバックや検査頻度を決めるために検査を行います。

## 水質検査計画

水道水が水質基準に適合し、安全で良質な水を供給するために、毎年度水道事業者が水質検査に関する基本方針や水質検査地点および水質検査方法を定めるもので、その内容や水質検査結果がホームページなどで公開されています。

## 新水道ビジョン

水道の所掌官庁たる厚生労働省が、水道の目指すべき方向性について示したもので、平成25年3月付けで正式に公布されました。その目的は、「平成16年の水道ビジョン策定から約9年が経過し、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後もすべての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具体化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示しているものです。

## 水道事業

一般の需要に応じて、水道により飲用に適する水を供給する事業のうち、給水人口が100人を超えるものを水道事業といいます。水道事業は地方公共団体が経営する地方公営企業として、独立採算の原則で運営されています。一方、給水人口が100人以上5,000人以下に給水する小規模な水道を簡易水道事業といいます。簡易水道事業の地方公営企業の適用については、地方自治体の条例で適用するかどうかが決まります。

## 水道用水供給事業

水道事業者に対してその用水を供給する事業で、本町の場合、企業庁湖南水道用水供給事業から計画給水量の100%にあたる浄水を購入しています。

## 受水費

湖南水道用水供給事業から浄水購入に要した費用を受水費といいます。

## は

### 配水池耐震施設率

配水池総容量のうち耐震対策の施された配水池容量の割合であり、災害時の安定的な水の供給が出来るかどうかを示した指標です。

この数値が高いほど災害時の安全性が高く、安全な水の供給が可能となります。しかしこの数値を向上させる為には、既存配水池を対象として耐震診断を実施し、必要に応じた耐震補強をするか、あるいは施設の更新をする必要があり相応のコスト増を伴います。

### パブリックコメント

行政の政策立案過程で市民の意見を募る制度。2005年6月の行政手続法の改正により新設されました。行政機関が実施しようとする政策や規則を策定または変更する場合、あらかじめホームページなどを通じて素案を公表し、市民から電子メールや郵便などの方法で意見を募ります。

### 普及率

普及率は、言葉のとおり、地域に住む人に対する水道の顧客の割合を示す数字です。ただ、普及率を見る視点の違いから、給水普及率と水道普及率に区別されます。

給水普及率＝給水人口÷給水区域内人口

（水道事業計画に必要となる指標）

水道普及率＝給水人口÷行政区内人口

（水道を使用する人の割合。国レベルの施策目標）

## ま

### 毎日検査

水道法で定められている、色・濁り・消毒の残留効果の3項目を、毎日確認する検査です。

## や

### 有効率

浄水場から送られた水が途中で漏水することなく、どれだけ有効に利用できたかを示す指標です。

有効水量÷総配水量 で算出されます。

### 有収水量

料金徴収の対象となった水量および他会計からの収入のあった水量を示します。

### 有収率

年間の料金徴収の対象となった水量に対する年間の浄水場から送られた配水量の割合を示す指標です。

有収水量÷総配水量 で算出されます。

## ら

### ライフサイクルコスト

製品や構造物などの費用を製造～使用～廃棄の段階までトータルして考えたもので「生涯費用」とも呼ばれます。製品を低価格で調達しても、使用中のメンテナンス費用や廃棄時の費用を考慮しなければ、結果的に高い費用がかかることから生まれた発想です。

### 料金回収率

給水原価と供給単価の関係を示しており、事業の経営状況の健全性を示す指標の一つです。この指標が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味します。

### レビュー

特定の資料や分析データといった成果物に対して用いられ、批評や検証を行う作業のことです。



## 竜王町水道事業ビジョン

---

竜王町上下水道課

所在地：〒520-2592

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 3 番地

TEL：0748-58-3708 FAX：0748-58-2646

電子メール：[jougesui@town.ryuoh.shiga.jp](mailto:jougesui@town.ryuoh.shiga.jp)

ホームページ：<http://www.town.ryuoh.shiga.jp/>